

## 第3回砺波市行政改革市民会議 会議録（要旨）

- 1 **開催日** 平成27年2月17日（火） 午前10時～11時30分
- 2 **場所** 砺波市役所 本庁舎3階 小ホール
- 3 **出席者** 豊本会長、飯田委員、池谷委員、井上委員、岡部委員、北村委員、島田委員、砂崎委員、左登委員、野村委員、水木委員  
市長、副市長、教育長、企画総務部長、福祉市民部長、商工農林部長、建設水道部長、砺波総合病院事務局長、教育委員会事務局長、庄川支所長、企画調整課長、財政課長、総務課長、総務課人事係長、総務課行政係長、総務課行政係主査、総務課行政係主事（加藤委員、中西委員、丹羽委員は欠席）

### 4 説明及び協議内容

- (1) 砺波市行政改革報告書（平成26年度・平成27年度）について説明を行った。
- (2) 砺波市行政改革推進計画について説明を行った。
- (3) 平成26年度に実施した主な行政改革事項について説明を行った。
- (4) 新たな砺波市行政改革大綱等の策定スケジュール等について説明を行った。
- (5) (1)～(4)の説明を受け、行政改革全般に関する意見交換を行った。

### 5 意見・協議の概要

#### (1) 平成27年度に実施を予定する行政改革事項に関する意見

ア となみ散居村ミュージアムの指定管理者制度の導入について、別の会議で現在の利用形態がぱっとしないという意見があった。

講座の内容等を含め、現在の施設機能を十分に生かせるような指定管理者をどのように選定するのか。（委員）

⇒ 散居村の情報発信を行う施設であるが、現在は空き家の利活用や佐々木邸での宿泊体験等の事業も行っている。

そのような事業のソフト面も施設管理のハード面も大切であり、指定管理者の選定要件については両方の観点を考慮のうえ、今後の方針を固めていきたい。

（市）

⇒ 指定管理者制度の目的自体が、民間企業等からの独自の視点を期待するものなので、制度の導入に期待したい。（会長）

⇒ 散居村地域研究所も今年度より当該施設内に移転したところであり、その連携による情報発信の活発化も進めている。（市）

- イ 勤労青少年ホームの跡地を駐車場化すると、何台分の駐車場ができるのか。  
(委員)  
⇒ 20台程である、現在勤労青少年ホームとまなび交流館は駐車場を共有しているため、勤労青少年ホームの建築面積分のみ駐車場として拡張される。(市)
- ウ 高齢者運転免許自主返納支援事業だが、今後返納者が増えてほしいところ、総支援額を減らした意図はどこにあるのか、また、額を増やした方が増加を見込めるのではないか。(委員)  
⇒ 最初のきっかけをつくり、背中を押す意味で1年目の支援額を増額したものである。  
また、県内他市においても1年目2万円の所が多い。(市)  
⇒ 支援はいいことだが、個々の高齢者には生活圈もあり、返納したくないという意識は簡単には変わらないだろうと思われる。  
医療面や交通安全教室などでの指導もあれば良い。(委員)
- エ 日中一時支援事業とはどのような事業か。(委員)  
⇒ 日中のデイサービスの利用等を支援し、障害者等の介護を行う家庭の負担を少なくしようとする事業である。  
成人の方の利用は非課税世帯の場合が多いので、見直し後については、子どもが利用し、その世帯が課税されている場合に利用料を負担していただくケースが多くなると考えている。(市)
- オ 庄川支所の日直委託だが、本庁舎の日直は現在どうなっているのか。  
また、支所は市民との接点であり、対応の質を落とさないように、業務をマニュアル化し、受付等対応していただきたい。(委員)  
⇒ 本庁舎については現在日直女性2名(職員と委託(OG))、宿直男性2名(職員と委託)で行っており、直営である。(市)  
⇒ 庄川支所の日直は土・日・祝で行っており、死亡届の受付が年間約10件である。  
災害等の緊急時については、従来通り職員につながるようにしたいと考えており、円滑に職員と連携がとれるようにマニュアルを整備したい。また、併設の健康プラザは休日も開館しており、職員がいる状態である。(市)
- カ 雑誌スポンサー制度とはどのようなものか。(委員)  
⇒ 現在図書館で購入している雑誌の代金をスポンサーに支払っていただき、その雑誌の最新刊にPRカバー(表紙半分・裏面全面)をつけるものである。(市)

キ 市政バスの企画型コースはどのようなものを考えているのか。(委員)

⇒ 現在は、いくつかの公共施設の中から申込団体に選んでいただき、それを巡る方式である。

同じような団体が毎年利用し、本来の目的が薄れてきていることから、市がコース設定をし、参加者を募集する方式に見直し、取り組みたい。コース検討はこれからだが、広報やホームページで周知していきたい。(市)

ク 先日砺波市オランダ友好交流協会が開催された。総会だけでもまとめては、という意見もあった。(委員)

⇒ 今年度は行事をまとめたが、3協会の事務局を市職員が行っていることも今後の見直すべき課題であると考えている。(市長)

⇒ 交流を始めたのは市であり、それを民間ですることをお願いされた経緯がある、という意見もあった。(委員)

⇒ 庄川町の協会は事務局が役場内にあったが、民間団体だからと役場から出た経緯もある。(委員)

⇒ 先日、3協会の事務局で集まってもらい、協議の場を設けた。引き続き活動の活性化と一本化を支援していきたい。(市)

ケ みんなで進めるカラス環境被害対策モデル事業だが、昔はカラスが環境美化のバロメーターだった。餌を絶てば寄ってこないし、餌があれば寄ってくるものである。(委員)

⇒ モデル地区のみで対策をしても、隣の地区へ移動するので、よく考えて実施してほしい。(委員)

⇒ 所属団体の会議でも、カラス対策は話題になるし、関心が高い。抜本的な解決は難しいと思うが、協働事業として期待したい。(委員)

⇒ 糞害や騒音等、各地域が抱える課題である。市の中心部である国道156号沿いの砺波IC付近をモデル地区として考えている。地元と協力しながら、行動や生息数の把握に努めたい。(市)

## (2) 砺波市の行政改革全般に関する意見

ア 職員数の削減だが、合併から10年で100名の削減である。一度減らしたものを増やすのは困難であり、また、単に減らせば良いということではない。

社会の変化の中で新たな仕事も出てくるだろうし、10年20年先を見据え、計画性をもってほしい。(委員)

⇒ 定員適正化計画の達成は、新たな需要に対応し、かつ、サービスの質を低下させない中での100名削減だと考えている。

どの市町村も課題を抱えていて、これ以上定員を減らせない自治体もあれば、まだ定員を削減すべき自治体もある。砺波市の今後のあり方は、来年度新行政改革大綱の策定の中で議論していくことになるだろう。(会長)

⇒ 50年後を見据え、自前では何もできない状態にならないようにしてほしい。(委員)

⇒ 合併して10年、職員や施設の適正配置に努め、人口5万人の市としての基礎ができ、合併効果は一段落したと考えている。

この10年でも新しい仕事が増えており、職員一人一人の生産性をあげることで対応してきた。

今後も現在の体制で続けることができるかは疑問であるし、事務自体も変化する、職員の必要数は質も含めて確保していく。(市長)

イ 協働という言葉が安易に用いられている、行政としてすべきことと民間ですべきこととの境界は明確にしてほしい。(委員)

⇒ 協働事業について、以前は行政がやりすぎていた部分もあった。

合併から10年で線引きはできた、住民でやるべきことは住民で実施し、それを市がサポートするようにしたい。(市長)

ウ 公共施設の適正配置を2年間やってきたが、先日新聞に公共団体が統廃合を検討する公共施設が全国で約12,000あり、解体費は総額で約4,000億円、富山では134施設で解体費が44億円という記事があった、砺波市ではいくつかの施設が対象になっているのか。(委員)

⇒ 統廃合を検討している施設とは別に、現在解体予定の施設は勤労青少年ホームのみであり、解体費用は約4,000万円である。

来年度以降に公共施設等総合管理計画を策定し、その中で施設の統廃合や計画修繕を考えていきたい。(市)

エ 市の行政改革大綱や総合計画は、時代を後追いしている気がする、もっと世の中の変化をつかんで策定してほしい。(委員)

⇒ 今後インフラは老朽化していく、お金が足りなくならないように計画的に行政改革を進めてほしい。(委員)

⇒ 市町村の総合計画は基本的に10年スパンであり、変化のスピードが速いこの時代で10年後を的確に把握するのは難しい。

次期計画は、市のあり方の方向性（理念）を示すような計画にしたいと考えている。（市長）

オ 市は条例等がいくつあるか把握しているのか、古い条例等を見直し、廃止すべきは廃止し、制定すべきは制定する。これが自治体の行政改革の根本だと考えている。（委員）

⇒ 条例関係は合併時に点検し、整備した。以前は古いものがあつたと思われるが、全て整理できていると考えている。（市長）

カ 行政改革は税金の使い方の配分が原点である、難しいのは自己責任とセーフティネットの境界線である。（委員）

キ 砺波市は住民投票条例を制定しないでほしい。（委員）

ク 県内他市の行政改革大綱を見ても、だいたい似たようなものである。行政の仕事は大部分が法で縛られているので、大改革というものは難しい、小さなことの積み重ねが必要である。（委員）

ケ 市営バスはセーフティネットとしては必要だが、乗車率はあまり良くないと思われる。K市では観光客も市民も乗れるレトロバスを見たことがある。北陸新幹線の開通もあり、市民利用と観光客利用が共存できる運営方法はどうか。（委員）

⇒ K市は観光客が電車で訪れることが多い街であり、そういうバスを利用する要素もあるし、街歩きの中での魅力をあげる目的もあると考える。

バスの運営を多目的にすると、收拾がつかなくなる、当市としては目的を絞り日々の移動手段としての機能を大切にしたい。

チューリップフェア期間中は市内で観光用のシャトルバスを運行している。動向をみることになるが、新幹線利用者はレンタカーでの移動が多いと考えている。

現行の花の絵のバスもきれいだというご意見もいただいている。（市長）

### （3） 砺波市行政改革市民会議の運営に関する意見

ア 行政改革市民会議のあるべき姿を一度議論するべきだと考える。

2年の任期で実質的に改革できたのは、公共施設（建物施設と建物以外の施設）の統廃合のみである。また、その報告も、実質的には専門部会の調査・研究の追認である。

もっとダイナミックに、スピード感をもって改革を進めるべきであるのに、物足りない。事務局の資料説明に時間が多くとられており、それに対する質問事項であ

っというまに時間が終わってしまうことから、本来すべき行政改革に関する検討の時間が少ないことが理由である。(委員)

⇒ 資料の説明が長く、また、答弁も冗長な部分もあったかもしれない、来年度以降は気をつけていきたい。(市)

⇒ 事前配布の資料を読み込まれてきたからこそ、発言時間が少ないことにフラストレーションがたまる部分があるのかもしれない。

専門部会に関しては、その検討分野の専門的な委員の方々に検討し、その後市民会議委員の目線で再評価することは必要だと考えている。(会長)

⇒ 市のコスト的には公共施設の統廃合を進めた方が良い。一方、施設がなくなったとき、不便になってしまう人の目線を代弁することも委員としての役割だと考えている。(委員)

⇒ 住民としてはあるものをなくすことは抵抗感がある。また、今年度のテニスコート等、委員の意見だけでは判断しがたい案件もあった。

行政改革は非常に幅が広い話題であるので、白紙からの議論を進めるのではなく、ある程度の市当局での重要課題の設定や、それに伴う資料も大切だと考える。(委員)

⇒ 何らかの切り口は必要だと思うが、直ちに議論を開始する会議スタイルも含め、今後検討する。

書面やメールでの意見等の連絡や、設定したテーマ以外の行政改革事項についての検討も、次の会議のトピックにすること等も考えていきたい。

また、公共施設の統廃合の実施については、利用者等にとっては大変重要なことであり、影響を受ける方の視点も考慮すべきであると考えている。(市長)

イ 委員における男性の割合が多い。(委員)